公益社団法人 日本フェンシング協会

社員総会議事録

1 総会の種類 定時社員総会

1 開催場所 東京都北区西が丘3-15-1

味の素ナショナルトレーニングセンター 会議室

1 開催日時 令和元年6月30日 午後1時

1 総社員数 4 9 名

総社員の議決権の数
 出席した社員数
 49個
 48名

うち、委任状出席 10名、書面によって議決権を行使した者 16名

1 出席した社員の議決権の数 48個

1 出席理事

〈会長〉太田雄貴

〈副会長〉山本正秀

〈専務理事〉宮脇信介

〈常務理事〉飯田徳光

〈理事〉東伸行、市ヶ谷廣輝、井口加奈子 (議事録作成者)、釜井昭人、齊田守、坂俊甫、 蕭敬如、末松英司、髙橋英一、辻村眞一郎、西山勝、福田佑輔、村上幸生、米丘健

1 出席監事

〈監事〉清水至、濱口文歌

定刻、会長(代表理事)太田雄貴が、開会の挨拶を行い、定款第19条に則り、社員から選出された江川正美(富山県)社員が議長となった。議事録署名人は、中村立雄氏(東京都)が指名された。

議長は、本日の社員総会が定数を満たしたので有効に成立した旨を告げ、議案の審議に入った。

議事の経過の要領及び議案の審議の結果

第1号議案 社員総会運営規程改正の件

議長は、3月に開催された社員総会において社員より提案のあった社員総会運営規程改正の 3項目について、それぞれ審議したい旨述べ、宮脇信介専務理事より詳細な説明が行われた。 会場より質問が出され、質疑応答が行われた(質疑応答の詳細は添付資料1)。議長が議場に諮ったところ、3項目それぞれが下記のとおり採決された。

記

1. 第2条第1号

改正案(代理人を、正会員が所属する支部の会員又は正会員に限定する。)が賛成多数により承認可決した。

- 第3条第1号
 改正案は否決された。
- 3. 第4条第1号 改正案は否決された。

以上

第2号議案 2018年度(平成30年度)事業報告及び決算の承認の件

議長は、2018年度(平成30年度)(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)における事業状況の報告を行いたい旨述べ、下記の書類を提出して、宮脇信介専務理事より事業報告及び附属書類につき詳細な説明が行われた。議長がその承認を求めたところ、満場一致で承認可決した。

記

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 正味財産増減計算書内訳表

以上

第3号議案 2019年度(平成31年度、令和元年度)予算修正の件

議長は、2019年度(平成31年度、令和元年度)(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)の予算につき修正したい旨述べ、宮脇信介専務理事より、本年3月21日開催の社員総会において承認された予算案の修正内容について詳細な説明が行われた。議長がその承認を求めたところ、満場一致で承認可決した。

第4号議案 定款変更の件

議長は、定款(附則及び別表)変更の件について審議したい旨述べ、宮脇信介専務理事より 詳細な説明が行われた(質疑応答の詳細は添付資料2)。議長が、下記各修正案について承認を 求めたところ、定款第20条第2項に定める総社員の議決権の3分の2以上の賛成が得られた ので承認可決した。

記

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を東京都新宿区に置く。

(社員総会の決議事項)

第20条 社員総会の決議は、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。

2 社員総会運営規程の改廃は、社員総会の決議による。

3 第1項の規定にかかわらず、次の決議は、総社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(以下略)

以上

第5号議案 理事の任期満了に伴う改選の件

議長は、理事全員が本定時総会の終結と同時に任期満了し、退任することとなるので、その 改選の必要がある旨述べ、候補者リストを提示したところ、会場より質問が出され、質疑応答 が行われた(質疑応答の詳細は添付資料3)。議長が下記の者の就任につきその可否を諮ったと ころ、過半数以上の賛成が得られたので下記のとおり可決確定した。なお、被選任者はいずれ も即時その就任を承諾した。

記

理事 太田 雄貴

(重任)

理事	山本	正秀	(重任)
理事	宮脇	信介	(重任)
理事	飯田	徳光	(重任)
理事	齊田	守	(重任)
理事	井口力	1奈子	(重任)
理事	末松	英司	(重任)
理事	髙橋	英一	(重任)
理事	村上	幸生	(重任)
理事	辻村	眞一郎	(重任)
理事	坂 俊甫		(重任)
理事	萧荀	文如	(重任)
理事	福田	佑輔	(重任)
理事	浅井	直樹	(就任)
理事	小玉	和成	(就任)
理事	佐藤	衞	(就任)
理事	朝山	絵美	(就任)
理事	土肥	美智子	(就任)
理事	山西	孝起	(就任)
理事	山口	徹	(就任)

以上

第6号議案 代表理事候補者選出の件

議長は、定款第12条第2項後段の規定により、代表理事候補者の選出を行いたい旨述べたところ、社員から、太田雄貴氏を代表理事候補者として推薦したいとの提案があった(詳細は添付資料4)。議長が、その可否について議場に諮ったところ、満場一致で下記のとおり可決確定した。

記

代表理事候補者 太田雄貴

以上

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨述べ、午後4時30分閉会した。 以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録作成者並びに議事録署 名人がこれに記名押印する。

令和元年6月30日

公益社団法人日本フェンシング協会社員総会

代表理事 太田 雄貴 議長社員 江川 正美

理事(議事録作成者)	井口	加奈子	
議事録署名人	中村	立雄	